

# 埼玉県理容美容専門学校 自己評価結果報告書 (2025年度)

## 1. 学校の教育目標

- (1) 職業実践専門課程にふさわしい高度な実践教育を目指し、教養豊かな人材の育成に努める。
- (2) 理容師、美容師の将来像に合致した理論に基づき、基礎的・専門的技術を習得させる。
- (3) 職業人としての素養を有し、変化する市場のニーズに対応できる人材を育成する。

## 2. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

2023年度は、施設設備などのハード面の充実が確立したので2024年度からは教育内容や指導力などソフト面の充実に取り組むことが重点課題となった。学生一人一人に寄り添う姿勢とサポート体制が社会的に求められていることに鑑みて、安定した学生の確保に向けて「安心して学べる教育環境づくり」を目標に取り組んだ。

## 3. 評価項目の達成及び取組状況

(自己評価 ; 5...適切・4...ほぼ適切・3...普通・2...やや不適切・1...不適切)

### (1) 教育理念・目標

	評価項目	評価
①	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか)	5
②	学校における職業教育の特色は何か	5
③	社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	5
④	学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか	5
⑤	各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	5

	各項目についての詳細及び改善点等
①	学校の理念・目的・育成人材像は「3つのポリシー」として明確に定め、募集要項や「Campus Guide」によって周知徹底をしている。また、理容・美容それぞれの特性に従って業界と市場の求める人材育成を図っている。
②	選択科目600時間のうち450時間は職業実践的なカリキュラムを組み、理美容の業に関連する各団体及び現役技術者と連携した授業を主体に計画している。また、一般教養を学ぶリベラルアーツでは、理美容の職にとらわれず、社会通念を職業教育の一環として教育している。
③	社会経済のニーズに対応して、社会人入試や留学生入試を整備してリカレント教育に勤めている。また、通信教育を活用して理容・美容相互のダブルライセンス取得の機会を設け、平日の学校施設と設備を活用した教育課程を開講している。 また、ジョブ・チェンジを視野において、一般教養を学ぶ機会を計画した。
④	本校の理念・目的・特色などは、高等学校でのガイダンス又は本校の体験入学や保護者説明会時に説明を実施するとともに、募集要項及びホームページなどで3つのポリシーとして広く社会に周知を図っている。 また、入学前に学生・保護者それぞれに説明会を開催して理解を高めている。

⑤	教育目標及び育成人材像は、理美容の業界が求める人材の育成を目標にして定めている。そのため、美容での《日本文化》、理容での《理容福祉》など将来に向けてその業に貢献できるよう計画した実践的な授業を取り入れ、講師については企業連携を中心に「現場力」のある人材を適宜選出している。また、新鮮な情報を取り入れるため、教育課程編成委員を開催し、理美容室の現場から意見を聴取し、取り入れた授業展開をしている。
---	---

(2) 学校運営

	評価項目	評価
①	目的等に沿った運営方針が策定されているか	5
②	運営方針に沿った事業計画が策定されているか	5
③	運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	5
④	人事、給与に関する規程等は整備されているか	5
⑤	教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	5
⑥	業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	5
⑦	教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	5
⑧	情報システム化等による業務の効率化が図られているか	4

各項目についての詳細及び改善点等		
------------------	--	--

①	3つのポリシーに基づき、理美容師資格取得だけでなく職業人としての人材育成に資する目的で学校は運営されている。校長傘下に法人本部を置き、理事会にて示された目的に沿って具体的な運営方針を策定している。
②	①の達成のため、各種委員会及び会議の意見を取り入れつつ事業計画を策定している。具体的には各部署で立案し、教職員会議で審議し、理事長の参加する運営会議で年度計画として策定し理事会・評議員会の承認を得たうえで実施している。
③	運営組織及び意思決定については、寄付行為やその他の規定により定められ、有効に機能している。
④	人事・給与に関する規程等は法を遵守した形に整備され、就業規則や給与規程に則り、個別のヒアリングと自己評価、相互評価によって決定されることを教職員にも周知されている。
⑤	教務・財務等の組織整備など意思決定システムは③と同様に寄付行為その他により定められている。
⑥	法令や社会規範などの遵守については、就業規則にも定め、教職員に徹底している。
⑦	本校の教育活動については、ホームページを用いて教育課程編成委員会の議事録をはじめ、全シラバスを公開するなど情報公開を徹底している。就職活動。校外実習についても情報公開に務めている。
⑧	学籍データ等の個人情報管理のセキュリティは常に更新されるよう、SEの助言を受けて業務の効率化を図っている。学校業務のスリム化と合理的な管理体制の強化を進めている。しかし、情報のリレーションが十分ではないデータがあるなど、効率化向上の余地はある。

(3) 教育活動

	評価項目	評価
--	------	----

①	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	5
②	教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	5
③	学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	5
④	キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	5
⑤	関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	5
⑥	関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか	5
⑦	授業評価の実施・評価体制はあるか	5
⑧	職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	5
⑨	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	5
⑩	資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	5
⑪	人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	5
⑫	関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか	5
⑬	関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	5
⑭	教職員の能力開発のための研修等が行われているか	5

各項目についての詳細及び改善点等	
①	教育課程編成委員会などの助言を参考に、本校の教育理念や目標等に沿い、なおかつ多角的な視野を以って教育課程の編成や実施方針等を策定している。
②	教育到達レベルや学習時間等を記載したシラバスは、誰しもが見れるようにホームページにアップしている。各期末ごとに実施している試験をシラバスに明記することで、教育到達レベルを明確に打ち出している。GPAを取り入れ、各自が成績状況を明確に把握している。履修未熟者には、放課後の時間を利用し補習や補講を実施し、それを補完している。レベルの維持向上のため担任制と平行してサポート教員を配置し、教育目標に全員が達するよう個別対応を充実させている。
③	カリキュラムは、本校の教育理念や目標等の達成に向け、理容師・美容師養成施設施行規則に則り、学生が効率よく学べるようシラバスを作成し体系的に編成している。また、教育課程は前年のフィードバックをもとに、毎年更新して作成されている。

④	<p>教育課程編成委員会等には担任や実習担当教員も出席し、業界のニーズを直接ヒアリングしている。現場職員がダイレクトに耳にすることで、迅速にニーズ対応をしている。学内で教育課程委員会を設置し、常に、カリキュラムや教育方法の工夫・開発などを協議・検討している。</p> <p>選択授業では、学生に履修科目アンケートを実施して、希望を考慮した、職業教育科目を修得することで就職のミスマッチを減らすなど工夫を行っている。</p>
⑤	<p>教育課程編成委員会を設置し、委員会での審議（年2回開催）を通して、カリキュラムや教育内容の見直し等を行っている。また、職業実践授業では、担当教員と企業間にて打ち合わせし、評価・改善を行っている。</p>
⑥	<p>実践的な職業教育は、理容科では理容ケアとして、美容科では美容ケア・日本文化・サロンワークとして、取得しなければならない科目として、体系づけている。また、1年生2年生ともインターンシップを実施して実践的な体験学習を進めている。なお、理容・美容ケアでは、資格取得を目標とした授業を展開している。</p>
⑦	<p>教育課程編成委員会を設置し、委員会での審議を通して、授業評価を実施している。</p> <p>また、学生に分かりやすい授業となるよう、毎年度授業内容を検討し、見直しもを行っている。前期と後期の間にある秋休みを利用して、すべての学生と担任が個別面談を実施し授業に関するヒアリングをしている。</p> <p>今後は、授業評価を取り入れ、学習サービスの使途向上を目指したい。</p>
⑧	<p>教育課程編成委員会を設置し、委員会での審議を通して、職業教育に対する外部評価を実施している</p>
⑨	<p>成績評価や進級・卒業の判定については、単位履修規程を設け、客観的な指標としてGPAを算出し、HPに公表している。</p>
⑩	<p>理容師・美容師資格の取得については体系的なカリキュラムを編成し、国家試験前には、実技及び学科の試験対策も行い、全員合格へ向けた指導を行っている。</p> <p>また、ネイル・化粧品検定等その他の資格についても、通常のカリキュラムの中で対応するとともに、希望者には、必要に応じて講習会を開く等、幅広い実践力の獲得に向けて資格の取得を奨励している。</p>
⑪	<p>本校の教育理念及び教育目標を理解し、その達成に向けた授業を担いうる資格・経験・知識や技術等を有した教員や講師を確保している。また、教育力、指導力の向上に資する研修を設けている。</p>
⑫	<p>業界団体（理容組合・美容組合及び埼玉県美容技術協会）より派遣される、各種講師資格を持ち優れた経験や技術を有した現役の講師による授業など、業界との連携によるマネジメントを行っている。</p>
⑬	<p>教員の資質向上の為、業界における先端的な知識や技能等の修得、指導力の育成等の研修に積極的に参加できるよう取組を進めている。</p>
⑭	<p>教職員の能力開発等の為の講習や研修等を受けることを奨励し、自主的に受講しようとする教職員には、その費用を助成している。また、SD委員会の会議により、現在実施しているOJTやSDをより計画的に推進し、今後はSDも充実させる予定である。</p>

#### (4) 学修成果

	評 価 項 目	評価
①	就職率の向上が図られているか	5
②	資格取得率の向上が図られているか	5
③	退学率の低減が図られているか	4

④	卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	5
⑤	卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	5

各項目についての詳細及び改善点等		
①	就職に関しては、担当者による学生への個別対応を充実させている。一人ひとりの目標や希望に合わせて、就職先の案内をし見学を徹底している。求人票は、webを活用し、いつでも見ることができるようにしている。また、1年次より授業において社会保障や税金について学ばせており、社会に出た際の対応法を身につけさせている。	
②	理容師・美容師資格の取得へ向け、体系的にカリキュラムを編成しているとともに、学修意欲や資格取得へのモチベーションを維持・向上させるよう、クラスは担任制をとって指導している。なお、国家試験前には、全員合格へ向けた試験対策も行っている。 その他、ネイル・化粧品検定・色彩検定等の資格について、積極的に無償で講習会を開く等のサポートを行い、いずれも平均を大幅に上回る合格実績を出している。	
③	各クラス担任を中心に複数の教員が学生の状況把握に努め、問題が生じた場合には早期の対応が可能となるような態勢をとっている。特に、退学の予兆ともなる無断欠席等については、本人及び保証人とも即座に連絡を取り、学習意欲、生活習慣の見直しなど、保証人との綿密な連絡や協力を得ながら、退学の防止に取り組んでいる。また、入学前のプレスクールや秋期休みを使った個別相談などで、学生と学校が互いに信頼関係が作りやすい環境づくりに取り組んでいる。経済的問題による退学者を減少させるため、関連団体より奨学金を受けている。上記を強化し、退学率0%を目指す。	
④	社会生活においてライフラインの1つとなったwebの拡大により、公式LINEやInstagramなどSNSを利用した卒業生あるいは企業とコミュニケーションが進んだ。結果として、卒業生の近況にアクセスすることが可能となり、また相互に情報交換ができることから、卒業生の社会的活躍や評価がリアルタイムで入手できるように改善された。また、双方向の情報交換が活発化したことは、卒業生から多くのフィードバックを得られるという利点ももたらされている。	
⑤	Instagramの双方向の情報を通じて、卒業生の動向が把握しやすくなった。情報のフィードバックを通じて就職活動や学生生活指導、職業教育授業などを通してキャリア形成への指導効果の成果を認識している。職員会議などでその効果を共有し、教育活動の改善へ活用している。	

(5) 学生支援

	評価項目	評価
①	進路・就職に関する支援体制は整備されているか	5
②	学生相談に関する体制は整備されているか	5
③	学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	5
④	学生の健康管理を担う組織体制はあるか	5
⑤	課外活動に対する支援体制は整備されているか	5
⑥	学生の生活環境への支援は行われているか	5
⑦	保護者と適切に連携しているか	5
⑧	卒業生への支援体制はあるか	5
⑨	社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	5

⑩	高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	5
---	---	---

各項目についての詳細及び改善点等		
①	<p>就職プログラムや自校開催の就職フェアと連動して、社会科学、サロンワークにおいても学生自身の職業観を深め、自主的な就職活動に繋がっている。2年次にはさらに個別指導への参加等の活動が効果を上げている。</p> <p>日々の学生指導でも、社会常識やマナーなど、基本的な職業観を身につける等の工夫を行い、全体として、進路・就職に関する支援を充実させている。また、求人情報をデータ化し、学生たちがいつでも検索できるよう開示するなど、進路支援体制を整備している。</p>	
②	<p>クラス担任が個別面談を実施し、サポート教員等による様々な角度からの支援を行っている。また、学習だけでなく生活面での相談に対応できるよう、カウンセリングの各種資格又は研修を受けた教職員を複数おき学生指導に努めている。</p>	
③	<p>学費については、日本学生支援機構の奨学金や国の教育ローンの他一般社団法人 埼玉県美容技術協会の奨学基金制度及び本校と金融機関との提携ローンを活用する等、学生への経済的な支援体制を設けている。また、様々な事情がある学生に対し、担当者が個別にその状況に応じた対応を行っている。</p> <p>家計急変や生活環境が変化した事で経済状況が悪化した場合は、学費の分割納入などの対応を取り、併せて関係各所からの学習支援を適宜実施している。</p> <p>教育訓練給付金及び文部科学省の「高等教育の新しい修学支援制度」の対象校として、総務課に担当職員を置き、申請書作成のサポートなどきめ細かな支援体制を継続している。</p> <p>2023年度より、特待制度を導入して優秀な人材に学費減免を実施している。日々の生活については、学内の自販機で販売している飲料の価格を下げたり、安価で昼食を提供する業者を複数回斡旋した。</p> <p>2025年度は、一般社団法人人材支援機構の奨学金制度を導入するなど、経済的支援を整備している。</p>	
④	<p>毎年4月に健康診断を実施し、学生の健康状態を管理している。学内の衛生環境の充実をはかり、必要な感染症対策を確実に実施している。日常の学校生活において体調不良の学生がいた場合は保健室にて対応しているが、万一実習中にケガをした場合には直ちに応急処置をとるとともに、近隣病院との連携を行っている。</p>	
⑤	<p>検定や免許取得に対する課外活動は例年通り実施し、結果を出している。</p> <p>また、地域社会との連携として1年生全員で「浦和おどり」に参加するなど、課外活動への取り組みについて支援体制を整備した。</p>	
⑥	<p>高等教育の修学支援新制度の対象校となることで、支援を行っている。また、2024年度より、学生寮を紹介斡旋する企業と契約をした。学生寮の中には体験入寮を実施しており、体験入学参加者の中には体験入寮をした高校生もいる。今後も生活支援として継続していきたい。</p>	
⑦	<p>入学前の「保護者説明会」などを通じて、資格取得や就職などへの理解を深める努力をして信頼関係を築いている。</p> <p>また、18歳成人となる学生については従来「保護者」であった父母等について「保証人」としたが、学生の卒業までの責任性については相互理解を進め、早期に電話や文書による連絡を取ることで、概ね円滑であった。</p>	
⑧	<p>卒業生へのキャリアコンサルティングを充実させ、進路変更や再就職等多岐に亘る相談にも対応し、紹介も行ってきている。</p>	
⑨	<p>卒業生への支援に関しては、他企業と連携し再就職へのアドバイス、勤務状況を定期的に確認しておりその結果を踏まえ、在校生の就職教育に活かし卒業後離職の低減を図っている。</p>	

⑩	<p>例年、県内の高校に説明会や模擬授業、面接指導、マナー講座等を行う他、学校施設の見学やPTA見学会等も受け入れている。</p> <p>また、近隣の中学校や高等学校のインターンシップ事業も行い、キャリア教育や職業教育にも取り組んでいる。</p> <p>その他、県内公立高校の探求学習・総合学習の授業に参画した。</p>
---	--

(6) 教育環境

	評 価 項 目	評価
①	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	5
②	学内外の実習施設、インターンシップ、研修等について十分な教育体制を整備しているか	5
③	防災に対する体制は整備されているか	5

め	
①	最新の機器設備を有し、十分な設備で授業ができる教育環境である。また、各教室に設置したIWBによる授業を充実させている。その他メイク・ネイル・エステ・着付けなど分野に応じた施設設備を充実させている。
②	<p>サロンワーク及び社会科学の授業において基本マナーに加えて、職業観の学習充実をはかった。模擬店舗としてデザインされたサロン実習室を有効に利用し、職業実践的な演習を充実させた。</p> <p>また、卒業生の講話を通じて職業観育成授業を行った。長期休暇を活用し、理容室や美容室へのインターンシップも行っている。</p>
③	<p>毎年防災訓練を実施し、災害時の対応や避難経路の確認等を行っている。</p> <p>また、学生・教職員を含め、災害時の帰宅困難者等の発生も予測し、計画的に備蓄品を整備している。</p>

(7) 学生の受入れ募集

	評 価 項 目	評価
①	学生募集活動は、適正に行われているか	5
②	学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	5
③	学納金は妥当なものとなっているか	5

各項目についての詳細及び改善点等	
①	<p>県内及び県外の高等学校を訪問し募集の活動を行っている。オープンキャンパスは、年間9回実施。高校訪問を年2回行い、教職員が一丸となって募集活動を効果的に行っている。</p> <p>また、定員を遵守した学生募集を徹底し、学校の情報開示はホームページなどで実施し、学校案内や募集要項の記載内容、入学願書の受け付け時期等は、関係諸機関との申し合わせ事項等に基づき、適正なものとなっている。</p> <p>募集活動において、特に個人情報の安全かつ適正な取扱いに注意し、お互いの信頼関係に基づいた活動を行っている。</p>
②	<p>本校における教育成果については、学校案内やホームページ等にて適正に公表し、高等学校訪問、学校見学、オープンキャンパスにより伝えている。。また、中学生やその保護者、高校生やその保護者を対象とした説明会等においても、募集活動上必要な情報として、教育成果は正確に伝えている。</p>

③	学生納付金の金額は、通常徴収する学費等の2年間の総額を公表している。金額についても、本校の教育内容に鑑みて妥当なものと考えが、今年度は社会経済が急変して教材や電気料金などが値上がりしたため公表した金額よりも卒業までにかかった費用が超過した。
---	--

(8) 財務

	評価項目	評価
①	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	5
②	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	5
③	財務について会計監査が適正に行われているか	5
④	財務情報公開の体制整備はできているか	5

各項目についての詳細及び改善点等	
①	2025年度は定員を充足した。少子化に対応するため、中長期にわたる安定した財務基盤づくりを進め、業務の効率化をはかるべく教職員の資質向上と人員の適正化を実施する。収支バランスの適正化を将来的にも維持する。また、校舎の維持管理について今後は適切な施設修繕計画が必要となる。
②	学校としての運営方針を基に予算・収支計画を策定し、必要に応じて補正予算も組んでいる。予算執行にあたっては、評議員会・理事会の承認を得て適正に行っている。また、その執行状況についても、月次毎に会計事務所の監査を受けており、有効かつ妥当なものとなっている。
③	会計監査は年1回、会計事務所立ち会いの下、監事2名により適正に行われている。
④	埼玉県情報公開条例の規定に基づき、財務情報をホームページ上に公開している。

(9) 法令等の遵守

	評価項目	評価
①	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	5
②	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	5
③	自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	5
④	自己評価結果を公開しているか	5

各項目についての詳細及び改善点等	
①	寄付行為と現行の関係法令や専修学校設置基準、及び理容師養成施設指定規則・美容師養成施設指定規則等と職業実践専門課程要件の整合性を図り、法令に則った適正な運営を行っている。
②	個人情報の取扱いについては十分な注意を払うとともに、外部からの不正侵入を防止する為に、ネットワークセキュリティを強化している。 また、教職員が使用する各PCについてもセキュリティ対策を講じ、別人が不正にデータにアクセスすることや、データを持ち出すことを禁止し、個人情報の保護を図っている。

③	自己評価は毎年実施し、問題点については、関係部署にて協議を行いその改善を図っている。学校関係者評価委員会においては、自己評価に対する検証を行い、更なる問題点についての改善を図っている。
④	自己評価の結果は、その都度ホームページ上に公開している。 また、学校関係者評価委員会の評価結果についても、同様にホームページ上に公開している。

(10) 社会貢献・地域貢献

	評 価 項 目	評価
①	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	5
②	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	5
③	地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか	5

各項目についての詳細及び改善点等	
①	「感謝祭」などでは、地域社会への学校施設を利用したボランティア活動、地域のイベントへの参加や、少人数でのメイクボランティア、高等学校での社会人メイク講座、特別支援学校でのボランティアなどを任意で実施した。
②	学校に提示される様々なボランティア活動を紹介し、基本的に任意参加ではあるが社会的な体験を進めるため適宜イベントの参加を促している。 参加する学生が接客の要素を求められる時は、事前講習会などを実施している
③	県民生活部 青少年課主催の「リアル体験教室」及び地域の中学校との連携授業を受諾している

4. 学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

令和7年度における自己点検・評価については、全般的に良好な結果であった。学校運営は、意思決定システムが確立されており、円滑な運営が行われていると考える。また、教育理念に基づいた運営方針が明確に定められており、教育理念を達成するための事業計画を策定し、地域を支えるための有為な人材の育成に努めている。今後は、少子化の進行が著しい状況の中であっても、意欲ある学生が継続して獲得できるように、より充実した教育環境が求められる。また、少子化により、学生一人ひとりを大切に指導することで、学生自身が選んだ道を挫折することが全く無いように、時代の要請に応えるべく教職員が一丸となって、様々な視点からの提言を活かし、職業人として自立した人材育成のため教育力の向上に努めたい。

2026年5月25日

埼玉県理容美容専門学校

自己点検評価委員会